

2019 年度 高度・専門機能

評価調査者(サーベイヤー)募集案内

病院機能評価の訪問審査を担当する調査者を「評価調査者」または「サーベイヤー」といい、高度・専門機能を担当する「診療」「看護」「療法士」サーベイヤーを以下の通り募集します。高度・専門機能には、「救急医療・災害時の医療」、「リハビリテーション（回復期）」の2種類があります。

この募集案内は、高度・専門機能を担当するサーベイヤー向けであり、本体審査（機能種別版）の担当を希望する者は、「2019 年度 評価調査者(サーベイヤー) 募集案内」にもとづいて応募してください。

サーベイヤーの役割

サーベイヤーは、日本の医療の質向上に寄与することを使命とし、評価事業において主に4つの役割があります。

- ◇担当病院における調査の実施
- ◇審査結果報告書作成・審査審議への対応
- ◇評価内容・評価方法に関する意見の提案
- ◇機構の病院機能改善支援事業等への協力

訪問審査業務の主な流れ

- ①病院機能評価の認定病院のうち、高度・専門機能を受審する病院の訪問審査を担当します。
- ②訪問審査は、3名のチームで受審病院に1日間訪問します。
- ③サーベイヤーは、事前に受審病院から提出された資料を確認し、担当する領域の審査を行い、評点・評価所見をとりまとめます。
- ④訪問審査終了後に担当領域の審査結果報告書案を作成し、指定日(約1週間以内)までにサーベイヤーチームのリーダーに提出します。
- ⑤報告書の完成後に受審病院からの疑義照会や事実誤認があった場合は、それに対応します。

注：訪問審査にかかわる旅費及び謝金は、機構の規程により支給します。

サーベイヤーに求められること

受審病院に建設的で適切な指摘をするために以下の能力が求められます。

- ◇コミュニケーション：受審病院と適切な言葉使いで対話する
- ◇情報収集：受審病院から審査に必要な情報を効率的に収集する
- ◇チームワーク：サーベイヤーチームメンバーを尊重し、協調・連携する
- ◇報告書作成：担当病院の状況について情報を収集し、評価判定した結果の報告書を作成する

応募資格：救急医療・災害時の医療

次の①～⑩のすべてに該当する者。

①下記の資格及び経歴を有する者

診療サーベイヤー	救急科専門医資格を有し、救命救急センターの勤務経験がある者
看護サーベイヤー	a)、b)、c)、d)のいずれかの資格を有し、救命救急センターの勤務経験がある者 a) 救急看護認定看護師 b) 集中ケア認定看護師 c) 急性・重症患者看護専門看護師 d) 災害看護専門看護師

②2020年4月1日時点の年齢が65歳未満である者

③移動と宿泊を伴う訪問審査に従事できる者

注：高度・専門機能の訪問審査は1泊2日となります。

④移動と宿泊を伴う訪問審査に従事できる健康状態にある者

⑤インターネット・電子メールを使用でき、エクセル・ワード等のパソコン操作に問題のない者

⑥二次選考「評価調査者選考・研修会（高度・専門機能）」に参加できる者

⑦2020年度内にOJT（On-the-Job Training）に参加できる者

注：受講者の都合でOJTに参加できない場合には、サーベイヤーの委嘱を終了します。

⑧OJT修了後、積極的に訪問審査に参加できる者

⑨営利を目的とする企業に所属していない者

⑩保健医療に関する法律により罰金以上の刑に処せられたことがない者

応募資格：リハビリテーション（回復期）

次の①～⑩のすべてに該当する者。

①下記の資格及び経歴を有する者

療法士サーベイヤー	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士いずれかの資格を有し、回復期リハビリテーション病棟での勤務経験がある者 なお、リハビリテーション部門全体の管理職経験が3年以上あることが望ましい
-----------	--

注：上記にある役職と同等の役割・責任を担っている場合も、応募することができます。

②2020年4月1日時点の年齢が65歳未満である者

③移動と宿泊を伴う訪問審査に従事できる者

注：高度・専門機能の訪問審査は1泊2日となります。

④移動と宿泊を伴う訪問審査に従事できる健康状態にある者

⑤インターネット・電子メールを使用でき、エクセル・ワード等のパソコン操作に問題のない者

- ⑥二次選考「評価調査者選考・研修会（高度・専門機能）」に参加できる者
- ⑦2020年度内にOJT（On-the-Job Training）に参加できる者
注：受講者の都合でOJTに参加できない場合には、サーベイヤーの委嘱を終了します。
- ⑧OJT修了後、積極的に訪問審査に参加できる者
- ⑨営利を目的とする企業に所属していない者
- ⑩保健医療に関する法律により罰金以上の刑に処せられたことがない者

募集人数

約 25 名

救急医療・災害時の医療	診療サーベイヤー	約 10 名
	看護サーベイヤー	約 10 名
リハビリテーション（回復期）	療法士サーベイヤー	約 5 名

応募書類

①2019年度評価調査者応募用紙

注：書式7・8の該当する応募用紙を提出してください。

所定の応募用紙は、日本医療機能評価機構ホームページからダウンロードできます。

<http://jcqhc.or.jp/recruitment/>

②小論文：本文800～1000字厳守、英数字半角、A4縦横書き1枚、ワード形式

【小論文テーマ】

小論文を作成するにあたり、自院の部門を訪問し、その担当職員に業務についてインタビューしてください。そのインタビュー結果をもとに、当該部門の業務でさらに改善できる点を考察してください。

注1：訪問先は、応募者が所属した経験のない部門を1箇所選択します。

例えば、薬剤部門、臨床検査部門、画像診断部門、栄養課部門、リハビリテーション部門、診療情報管理部門、医療機器管理部門、中央洗浄滅菌材料部門、病理部門、放射線治療部門、輸血血液管理部門、手術・麻酔部門、集中治療部門、救急部門、などに訪問してください。

注2：小論文には、氏名・タイトル・本文を記載し、本文は800～1,000字以内を厳守してください。

注3：本文中には、病院名・個人名等を特定できる情報は記載しないでください。

注4：病院に所属していない場合には、過去に所属していた病院等で実施してください。

応募方法

応募書類①②を電子メールに添付して、下記のメールアドレスへ提出します。

電子メール件名：サーベイヤー応募書類提出

メールアドレス：infosvr@jcqhc.or.jp

応募期限

2019年10月4日(金)～10月18日(金)17時厳守

注1：提出後1週間以内に受領確認メールが届かない場合は、事務局まで問合せてください。

注2：締め切り後の提出書類のうち、遅延が当方の事情に起因しない場合は受け付けません。

選考方法

＜一次選考＞書類審査

＜二次選考(一次選考通過者)＞評価調査者選考・研修会(1日間)

注1：二次選考では、サーベイヤーの適性を確認します。その結果を参考にサーベイヤーの委嘱を決定します。

注2：二次選考の日程は、一次選考の結果とともに通知します。

選考結果通知

一次選考の結果は、2019年11月下旬までに応募者全員に郵送で通知します。

なお、二次選考の結果通知時期等については、選考・研修会にて説明します。

サーベイヤーの委嘱期間

サーベイヤーの任期は、4年以内とし、再委嘱を妨げません。ただし、任期中に1度も訪問審査の往訪がなかった場合は、任期満了で委嘱終了します。

また、訪問審査中の態度や報告書作成能力に問題がある者などは本人が希望しても更新を認めないことがあります。

その他

- ①応募書類の返却はしません。提出いただいた個人情報には機構の事業以外の目的には使用しません。
- ②サーベイヤー委嘱手続きに、所属長の承諾書が必要となるため、所属長の承認を得て応募することを望みます。
- ③選考・研修会(二次選考)では、証明写真の提出が必要となります。写真のサイズや提出方法等の詳細については、一次選考通過者に通知します。
- ④高度・専門機能の担当だけでなく、本体審査(機能種別版)の担当も希望する者は、本体審査(機能種別版)を担当するサーベイヤーとして応募してください。参照：「2019年度 評価調査者(サーベイヤー) 募集案内」

問い合わせ先

公益財団法人日本医療機能評価機構 評価事業審査部 サーベイヤー養成課
評価調査者募集担当：高橋・武藤 メールアドレス：infosvr@jqcqh.or.jp

注：電子メールでの問い合わせのみ受け付けます。